

「小中一貫教育と地域学校園」を加味した うつのみや学校マネジメントシステム

学校経営計画

1 教育目標

- (1) 基本目標 (2) 具体目標 (具体的な児童生徒像など)

2 学校経営の理念

3 学校経営の方針

※地域学校園内で共通する方針は○印を文頭に示す。

4 今年度の重点目標

※地域学校園内で共通する重点目標は○印を文頭に示す。

- (1) 学校運営 (2) 学習指導 (3) 道徳教育 (児童生徒指導) (4) 健康 (保健安全・食育)・体力

5 学習指導, 道徳教育 (児童生徒指導), 健康 (保健安全・食育)・体力に関する取組

(詳細は別紙 1～3 に記す。)

※地域学校園内で共通する取組は○印を文頭に示す。

※スタンダードに関する取組は☆印を文頭に示す。

6 特色ある学校づくりに関する取組

- (1) 育てたい能力や態度

※地域学校園内で共通して育てたい能力・態度は○印を文頭に示す。

- (2) 具体的取組

※地域学校園内で共通する取組は○印を文頭に示す。

※頑張る学校プロジェクトに関する取組は◇印を文頭に示す。

「小中一貫教育と地域学校園」を加味した うつのみや学校マネジメントシステム

学校評価書

1 教育目標(目指す児童生徒像含む)

2 学校経営の理念(目指す学校像含む)

3 学校経営の方針(中期的視点)

(1)...

※地域学校園内で共通する方針は○印を文頭に示す。

4 今年度の重点目標(短期的視点)

(1)学校運営(2)学習指導(3)道徳教育(児童生徒指導)(4)健康・体力

※地域学校園内で共通する重点目標は○印を文頭に示す。

5 自己評価

	評価項目	主な具体的な取組	方向性	評価
生活	A⑨ 正しい言葉づかいをしている。	例)○～地域学校園あいさつ運動を実施し～		
	例) B③ ～キャリア教育を推進している。	例)○～学校園内で人材等の情報を共有し、～		

〔総合的な評価〕

6 学校関係者評価

7 まとめと次年度へ向けて(学校関係者評価を受けて)

※地域学校園内で共通する方針及び重点目標にかかわる評価指標及び具体的な取組, 評価部分は○印を文頭に示す。

※地域学校園内で共通する評価指標及び具体的な取組に関わる評価内容は, [総合的な評価]と「まとめと次年度へ向けて」の欄に○印を文頭に付けて記す。

「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」 (H24年度～)への位置づけ

第6章 学校、家庭及び地域住民等との連携協力

(学校の情報提供等)

第35条 学校は、学校教育法第43条の規定に基づき、教育活動その他の学校運営の状況について、保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深め、連携及び協力の推進に資するため、積極的に情報を提供しなければならない。

2 学校は、保護者及び地域住民その他の関係者の意見を教育活動その他の学校運営に反映させるため、魅力ある学校づくり地域協議会(以下「地域協議会」という。)に教育活動その他の学校運営の状況について説明し、地域協議会からの意見を聴かなければならない。

(学校の自己評価、学校関係者評価等)

第36条 学校は、学校教育法施行規則第66条から第68条までの規定に基づき、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価(以下「自己評価」という。)を行うとともに、その評価の結果を踏まえた地域協議会の委員等による評価(以下「学校関係者評価」という。)を行い、それらの結果を公表し、教育委員会に報告しなければならない。

2 学校は、自己評価及び学校関係者評価の結果に基づき、教育活動その他の学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

23

「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」 (H24年度～)への位置づけ

第7章 小中一貫教育と地域学校園の推進

(地域学校園)

第37条 教育委員会は、小学校及び中学校が一貫した教育課程の下で連携した学校教育活動を行うとともに、小中学校、家庭及び地域住民等が相互に連携協力した地域教育活動が行えるよう、中学校を核とした地域学校園(以下「学校園」という。)を設置する。

(学校園長)

第38条 学校園に学校園長を置く。

2 学校園長は、学校園を代表し、学校園の事務を掌理する。

3 学校園長は、学校園の中学校の校長をもって、充てる。

(小中一貫教育推進主任)

第40条 学校園に、小中一貫教育の円滑な運営を図るため、小中一貫教育推進主任(以下「推進主任」という。)を置く。

2 推進主任は、学校園長の監督を受け、学校園全体の連絡調整及び指導、助言に当たる。

3 推進主任は、学校園の中学校の教諭の中から、教育委員会の承認を得て、学校園長が命ずる。

24

「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」 (H24年度～)への位置づけ

(小中一貫教育運営会議)

第41条 学校園に、小学校と中学校が連携した学校教育活動を円滑に実施するため、小中一貫教育運営会議(以下「運営会議」という。)を置く。

2 運営会議には、部会その他必要な組織を置くことができる。

(共同事務組織)

第42条 教育委員会は、学校間の相互支援を通じ、学校事務の効率化を図るとともに、学校園の運営に関する支援を行うため、学校事務を共同で実施する組織(以下「共同事務組織」という。)を置くことができる。

2 共同事務組織の名称は、「地域学校園事務室」(以下「事務室」という。)とする。

3 事務室は、学校園を構成する小学校及び中学校の事務職員により構成する。

4 事務室に地域学校園事務室長(以下「事務室長」という。)を置く。

5 事務室長は、学校園内の各学校における事務を支援するとともに、運営会議に出席し、学校園の予算に関する事務に当たる。

6 事務室長は、学校園長が推薦し、教育長が指名する。

(家庭及び地域住民等との連携、協力)

第43条 学校園は、小中一貫教育に基づく教育活動その他学校園の運営について積極的に情報を提供し、家庭及び地域住民等との連携、協力を努めるものとする。

2 学校園は、地域学校園協議会(以下「学校園協議会」という。)の活動の促進に資するため、学校園協議会に、小中一貫教育に基づく教育活動その他学校園の運営について説明しなければならない。

宇都宮市立上河内地域学校園の取組

宇都宮市立上河内中学校
校長 小池 正巳

上河内地域学校園の概要



- ◆宇都宮市の北部
- ◆市町合併により平成19年度より宇都宮市に(旧 上河内町)
- ◆3255世帯 9991人(H24. 7月現在)
- ◆1中学校, 3小学校 769人
 - ・上河内中学校
 - ・上河内東小学校
 - ・上河内西小学校
 - ・上河内中央小学校
- ◆2保育園と1幼稚園

27

上河内地域学校園の概要

- ～平成20年度 ○1中3小に魅力ある学校づくり地域協議会を設置
○市による上河内地域学校園の設置

- 平成21年度 ○上河内地区地域協議会設置
- ◆ゆずっ子スクール・サポーターの活動
 - ・ ゆずっ子カレンダー の作成
 - ・ あいさつ, 交通安全, 防犯に関する標語の作成

平成23年度 上河内地域学校園「地域フォーラム」の開催

平成24年度 「小中一貫教育と地域学校園」全市実施

28

“地域はみんなの学校”を目指す取組 (1) ゆずっ子スクールサポーターの活動

上河内地区学校地域協議会（ゆずっ子スクールサポーター）



◆ゆずっ子スクールサポーターの取組

- ① ゆずっ子カレンダーの作成
- ② あいさつ、交通安全、防犯に関する標語の作成
- ③ 図書ボランティア、読み聞かせ 等



“地域はみんなの学校”を目指す取組 (1) ゆずっ子スクールサポーターの活動

① ゆずっ子カレンダーの作成



ゆずっ子スクールカレンダー		6月					みなづき 水無月
日	月	火	水	木	金	土	
MEMO			1 地区内一斉下校指導	2	3 〔東〕満足1～5年 〔西〕新体力テスト 〔中〕最春季大会(～6)	4	
5	6 〔西〕プール開き	7 〔東〕プール開き 〔中央〕地域協議会①	8	9	10 〔中央〕羽黒山遠足	11 〔中〕運動会	
12 市P連ソフトボール大会	13 〔東〕つまいも・とうもろこし音植え 〔中〕振替休日	14	15	16 〔西〕修学旅行 〔東〕14年市施設めぐり	17 〔東〕きれいきれい「ほろろ」ボランティア	18	
19	20	21 〔東〕14年富屋特支校交流会	22 〔中央〕心静観生法講習	23 〔中央〕14年市施設めぐり	24 〔東〕14年自転車免許講習	25	
26 市P連ソフトボール大会2日目	27	28	29 〔東〕第1回オープンスクール音楽鑑賞会、音読、音楽発表会	30 〔中〕1学期中間テスト 〔中央〕16年薬物乱用防止教室			

4小中学校の行事の他に、地域の行事を掲載

“地域はみんなの学校”を目指す取組 (1) ゆずっ子スクールサポーターの活動

②あいさつ、交通安全、防犯に関する標語の作成

児童生徒から募集した標語を
学校周辺に設置



31

“地域はみんなの学校”を目指す取組 (2) 地域学校園フォーラムの開催

地域学校園ビジョンの設定のために

①教職員アンケートの実施

・上河内の子どもの実態、小中学校の実態、地区としての目標 等



②教職員アンケートを活用した地域学校園フォーラムの開催



③小中一貫教育運営会議による検討・決定



④魅力ある学校づくり地域協議会(2月)での報告

上河内地域学校園ビジョン

「たくましい ゆずっ子の育成」

基本を身につけ、人とつながり、夢に向かって生きる子どもを育てよう

“地域はみんなの学校”を目指す取組 (3) その他の取組

- ①地域とともに文化祭
- ②羽黒山ボランティアや清掃活動
- ③廃品回収
- ④その他（上河内地区文化祭）



35

“地域はみんなの学校”を目指す取組 (3) その他の取組

- ①地域とともに文化祭

平成24年10月20日（土）

- ・開会
- ・合唱コンクール
- ・学習発表
- ・体験コーナー

（地域の教育力の活用）



36

“地域はみんなの学校”を目指す取組

(3) その他の取組

①地域とともに文化祭

・体験コーナー（地域の教育力の活用）

⇒アフリカンダンス, フラダンス

⇒茶道, 囲碁

⇒トールペイント

⇒エコ小物 等



※上河内生涯学習センターとの連携により実現

37

コーディネーターの活動

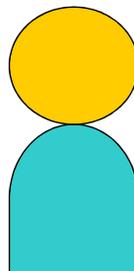
①保護者や地域住民の意見を集約・伝達

②学習支援をする地域人材のコーディネート

③体験学習や校外学習をする際の協力者の募集

④教室内外の環境整備の協力者の募集

⑤地域協議会事業の周知・広報 等



○地域の方々の学校教育活動への参画促進

・読み聞かせ、ブックトーク

・図書ボランティア

・校庭の除草、庭木の剪定

・登下校時の安全支援

・農園等の作業支援

うつのみや学校マネジメントシステムに基づく 学校関係者評価について

○ 質問

「学校と家庭、地域、企業等との連携・
協力を図った取組が推進されているか」

○ アンケート結果(平成23年度)

教職員 100.0%

保護者 81.3%

地域住民 77.7%

うつのみや学校マネジメントシステム 次年度の方針と学校運営の改善

○ 次年度の方針

- ・上河内地域協議会とさらに連携を図り、地域の人材や教育資源を活用し、生徒の主体的、意欲的な活動を促し、特色ある教育活動を展開する。
- ・学校だよりや地域協議会だよりを各自治会に回覧し取組を情報発信する。

○ 学校運営の改善

自己評価、学校関係者評価の結果を検証し、学校経営の充実と地域に開かれた学校づくりを展開する。